

# 孫の手通信



## 第10号

平成21年10月2日

玉川孫一郎と歩む会

TEL/FAX: 050 (5549) 6005

<http://magoichiro.blog47.fc2.com/>

## 東浪見土地区画整理事業に

### 対する町の支援

はじめに

玉川 孫一郎

東浪見土地区画整理事業の問題は、町の広報八月号でも特集を組みましたが、町の大切な財源から約二億九千万円<sup>(注)</sup>を使い解決を図ろうという非常に重要な案件なので、改めてご説明いたします。

注 実際には負担する時点で再鑑定を行い、負担額を決定します。

### 【なぜ町が助けるのか？】

根本的な疑問は、どうして東浪見土地区画整理組合という私的団体に町が税金を使って支援するのかという点でしょう。

住宅地を開発する際に、地域の全体ビジ

ョンがないまま開発すると、救急車の入らない狭い道路ができてしまったり、排水の問題が起こったりする乱開発の恐れがあります。そこで、「行政が指導し、宅地も道路も公園も一定の基準を満たした住みやすい地域をつくりましょう」ということで土地区画整理事業がいわば国策として日本全国で進められてきました。

日本が高度経済成長路線をひた走る時代、地価上昇が当然と考えられ、それを前提とした計画によって実際に多くの事業が進んできました。一宮町でも本給、舞台など何力所もありましたし、ほとんどが無事業を終えています。東浪見の場合は昭和六三年頃から始まりましたが、ちょうどバブルの崩壊に直面し、資金難から現在の膠着状況に陥っています。

国、県の強力な指導の下、町と組合は一体となって、この事業を積極的に進めました。県職員が町役場に出向し、県、町、組合が一体となった事業でした。ですから町には法的責任こそありませんが、道義的・政治的な責任はあると思います。

土地区画整理組合は地権者の2/3以上が賛成すれば、反対した人も強制的に加えさせられ成立します。実際、反対者もいた中での事業でした。反対者にとっては自分の意に反して土地を提供させられた上

に賦課金まで負担させられるという納得できない事態が起こっています。

### 【解決プロセス】

現行の「土地区画整理法」には破綻したときの条文がありません。地価上昇神話を前提にした国策の失敗ともいえるかもしれません。全国でも同様の問題が起きています。

解決のために、担当の国土交通省からは「三方一両損」という考え方が示されています。これは事業主体の「組合」と事業を指導した「行政」、そして事業資金を貸した「金融機関」がお互いに痛み分けをして、何とか問題の解決を図るということですが、具体的には、まず組合は組合員から賦課金を徴収し、保留地を処分する。徴収、処分ができない場合は、組合役員が負担する。町は、新しくできた道路の用地取得費を公共施設管理者負担金(公管金)という形で組合に支払う。そして金融機関は利息を全て放棄する、こういうプロセスです。

東浪見の場合、組合が町に上申書を出し、町は県と町議会に相談し、町民の代表である町議会全会一致でこの解決プロセスでいくことを了承しました。全国各地でも同様の手法で問題解決が行われています。

(裏面に続く)

【なぜ今なのか？】

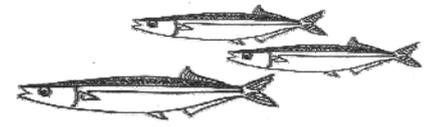
解決プロセスの大前提となるのは、組合と金融機関との利息放棄を含む和解契約ですが、その期限が平成二五年二月です。期間的にはまだ猶予があるようですが、換地や保留地整理、精算等に一、二年はかかる見込みで、平成二二年度予算に公管金を計上しないと実務的には厳しいと思われるます。

【問題解決の効果】

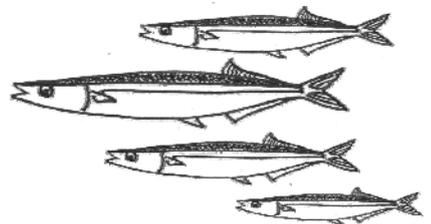
この地区は駅にも近く、これから発展が期待できる地域であり、もし組合が破綻してこのまま放置されることになると、町も大きな損失をうけます。

一方、問題が解決すれば、町に対する直接のプラス効果として税収増が見込まれます。住民税・固定資産税合わせて、現在年間二千万円のところ、問題が解決して全区画に入居すると六千八百万円に増えると試算されています。年間の増収分を四千八百万円とすると、六、七年で今回の公管金二億九千万円がまかなえる計算になります。また、土地取引の正常化、住宅の新築、人口増による地元商業の活性化等の間接的な経済効果も期待されます。

町民の皆さまのご理解を得て、来年度予算でこの問題を解決してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



最近の新聞より



核廃絶 広がる都市の輪

広島、長崎両市が主導する国際NGO「平和市長会議」の国内加盟都市が急増している。

昨年2月に国内でも加盟できるようになってから1年半で、364都市が加わった。7、10日に長崎市で開かれた総会では、各自治体代表が平和活動を熱心にアピールする姿が目立った。両市は、オバマ米大統領のプラハ演説で核兵器廃絶機運が高まっている今こそ、国際会議などで発言力を持つよう、さらに加盟数を増やしたい考えだ。(枝松佑樹、加戸靖史)

平和市長会議 核兵器廃絶に向けて世界の都市が国を超えて連帯しよう。82年に当時の荒木武・広島市長が国連軍縮特別総会を呼びかけ、85年に第1回世界平和連帯都市市長会議として開かれた。01年に平和市長会議と改称。会長は広島市長が、副会長は長崎市長が、事務局を広島市が務める。国内366都市を含め、134国・地域の3047都市が加盟。総会は4年ごとに開かれ、今年7、10日に長崎市で7回目の総会があった。

国際NGO「平和市長会議」

国内加盟が急増 自治体の2割に

「広島、長崎に次ぐ『第三の被災都市』として皆さんと連帯を強め、核廃絶を願って頑張りたい。」

長崎原爆の日(9日)、平和市長会議総会の国内都市会合に参加した静岡県焼津市の清水泰市長はそう訴え、集まった首長らから拍手を浴びた。焼津市は1954年、太平洋・ビキニ環礁で米国の水爆実験の死の灰を浴びた第五福竜丸の母港だった。基幹産業の漁業が深刻な風評被害を受

けたものの、原水爆被害の再発防止を発信する動きは強くなかった。ところが、「平和に取り組み自治体と手を結ぶこと」で、焼津を知ってもらい、加盟への加盟を決めた。平和市長会議は2020年までに世界の核兵器をなくすという「2020ビジョン」を展開。そのための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を来年5月に開かれる核不拡散条約(NPT)再検討会議で採択させようとしている。

会議は08年1月まで海外都市だけが加盟対象だった。門戸を国内にも開いた事情を副会長の田上富久長崎市長はこう話す。「海外には20市以上が加盟している国があり、『なぜ被爆国は日本は広島、長崎だけなんだ』という声もある。海外で説得力を持つ上でも数は大事だ」

国内の加盟都市数は今年3日までの1カ月間で64都

市が加わり、広島、長崎も含めて366都市になった。全市区町村の20%を占める。半面、加盟率は都道府県ごとにまちまちだ。

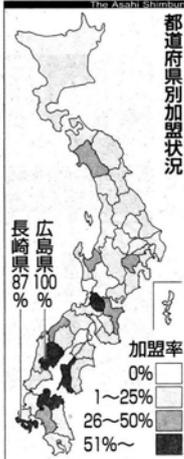
被爆地では、広島県の加盟率100%に対し、長崎県は87%。未加盟の長崎県佐世保市は米軍基地を抱え、「国策に協力することで国際平和に貢献できるから」という。長崎市は核保有国の軍艦入港を拒否しており、そこでも足並みをそろえるのは難しいという。山口県岩国市は同様に米軍基地があるが、「広島市から熱心に誘われたので加盟した。個別の事情はその時々で対応できる」としている。

千葉県一宮町の玉川孫一郎町長は、4月の北朝鮮のミサイル発射が加盟の契機になったと話す。「これからは、平和行政は国ではなく都市からやっていくもの。オバマ大統領演説で核廃絶機運も高まり、平和市長会議の加盟は町

一方、福井、岐阜の2県は加盟が一つもない。これまでは事務局が主に電子メールやファクスで加盟を呼びかけてきたが、田上市長は「加盟都市が地元に戻り、周辺の市町村を誘ってくれるのが一番の勧誘」。今年4月に加盟した千葉県佐倉市の藤和雄市長は「核廃絶に向けて都市が協力していく必要性を改めて感じた。周辺の自治体にも加盟を働きかけた」と話した。

C02削減で世界リード 一宮町長 玉川孫一郎

地方に十分な財源を約束しており、期待している。交付税を回復させてほしい。ひも付きの補助金を廃止して一括交付する政策も期待している。C02の25%削減で世界をリードしてほしい。米・オバマ大統領と協力して、核兵器の廃絶に向け取り組んでほしい。



16日の特別国会で、鳩山新政権が発足した。「歓迎」や「不安」が渦巻く中、県内56首長に新政権への「期待と要望」を聞いた。